廃木材よ…よみがえれ！！

廃木材には「**マテリアルリサイクル**」により与えられる使命がまだあります。

廃木材

破砕→異物除去
→成型→仕上

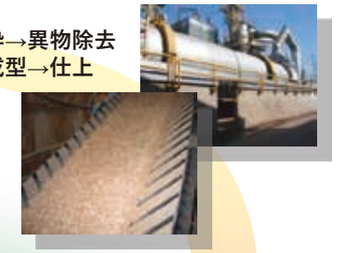

不要となった
Ｅ・Ｖ・Ａボードは
再び原材料として使用

東京ボードグループ
マテリアルリサイクル
システム

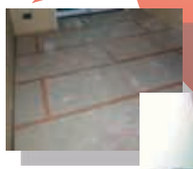

置き床・家具等
に使用

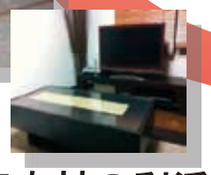

パーティクルボード
「E・V・Aボード」

廃木材の利活用、このままでいいのでしょうか？

現在、廃木材の利活用について議論される際に、常に話題の中心になるのがバイオマス発電を中心とした「エネルギー利用」です。再利用することが出来ない廃棄物をエネルギーに還元することは非常に有効な活用法であると言えます。

しかし、「エネルギー利用」する前に、今一度考え直して下さい。

その廃木材は「マテリアルリサイクル」が出来るのではないでしょうか？
私達東京ボードグループは皆様とともに「マテリアルリサイクル」の手助けをさせていただきます。そして共にCO_2削減を図り、地球環境をより良いものへと改善していきましょう！
木々に永遠の命を与えたい…。それが東京ボードグループの使命です！！

私達は
地球温暖化防止に
全力で取り組みます

東京ボード工業株式会社
本社　〒136-0082　東京都江東区新木場2-11-1　TEL:03-3522-4138　FAX:03-3522-4137
新木場工場　〒136-0082　東京都江東区新木場2-12-5　TEL:03-3522-1524　FAX:03-3522-1525
埼玉工場　〒340-0835　埼玉県八潮市浮塚100番地　TEL:048-996-4541　FAX:048-996-4562
横浜エコロジー株式会社
〒236-0003　神奈川県横浜市金沢区幸浦1-4-2　TEL:045-778-1153　FAX:045-778-1154
ティー・ビー・ロジスティックス株式会社
〒340-0835　埼玉県八潮市浮塚100番地　TEL:048-994-1311　FAX:048-994-1315
TB関西物流株式会社
〒630-8452　奈良県奈良市北之庄西町1-6-11　TEL：0742-50-6222　FAX：0742-50-6667

「とうきょうさんぱい」　通巻第三六四号　令和三年一月一日　発行人　鈴木宏和　発行　一般社団法人東京都産業資源循環協会

とうきょう さんぱい

第37巻第10号　通巻第364号
364
令和3年1月1日発行

新入会員と協会役員との懇談会

「リチウムイオン電池混入防止取組事例集　２０２０年版」のご紹介
関東地域協議会　廃リチウムイオン電池の発火防止対策について（要望）
東京都廃棄物審議会が開催された
中間処理委員会　東京都環境局との意見交換を実施
収集運搬委員会　同業車輌のドラレコ動画から見る事故・ヒヤリハット研修

一般社団法人 東京都産業資源循環協会

CONTENTS

新入会員と協会役員との懇談会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

日本容器包装リサイクル協会作成
「リチウムイオン電池混入防止取組事例集　２０２０年版」
のご紹介 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

新入会員と協会役員との懇談会

東京都産業資源循環協会は、令和２年10月27日㈫13時15分より協会会議室において、新入会員と協会役員との懇談会を開催した。2020年４月から９月に入会した正会員３社、賛助会員２社を対象として開いたもので、４社が出席した。なお、新型コロナウイルス感染防止のため、出席者を新入会員は１社１名、協会は正・副会長、専務理事及び事務局とした。

（取材　塩沢 美樹）

後列左から 細沼 副会長、鈴木 会長、五十嵐 副会長、木村 専務理事、鈴木 事務局長
前列左から 中村 氏（中村産業）、三川 氏（青木環境事業）、下鳥 氏（鳥和行政書士事務所）、内冨 氏（トライシクル）
（撮影時のみマスクをはずしました）

■ 次第

1. 会長挨拶　［鈴木宏和 会長］
2. 出席者自己紹介
3. 協会事業の状況について　［木村尊彦 専務理事］
4. 新入会員との意見交換
5. 記念撮影
6. 閉会

◉出席者一覧は４ページ

■ 出席者自己紹介

中村産業　中村 氏：　主に豊洲市場、大田市場で市場の廃棄物を収集運搬しています。今後とも宜しくお願いいたします。

青木環境事業　三川 氏：　本社は新潟です。この度、焼却炉の２号炉※開設にあたり、東京営業所開設の運びとなりました。宜しくお願いいたします。

鳥和行政書士事務所　下鳥 氏：　今年３月に東京都を定年退職し、行政書士の資格をとりました。都の産廃課にいたときは、業界の皆さまには大変お世話になりました。賛助会員になれば、また皆さまと親しくおつきあいできるということで、この機会を大事にしたいと思っております。どうぞ宜しくお願いいたします。

トライシクル　内冨 氏：　当社は東港金属㈱（協会正会員）のグループ会社で、リユースに特化したサービスを提供しています。私は他の業界から転入して約２年と若輩者ですので、当協会の会合等で勉強させていただきたいと思っています。宜しくお願いいたします。

■ 意見交換（抜粋）

協会役員：　ご入会ありがとうございます。私たちは、協会を良くしていくことによって、業界全体を良くすることに繋げていければと思って活動していますので、会員の皆さまから、こういうこともできるのではないか、などのご提案があれば、ありがたいです。

　また、機関誌では自社の紹介ができるよう、正会員の皆さまには連載「産業資源循環情報」を、賛助会員の皆さまには、入会３ヶ月以内ですが、広告１ページを提供していますので、ぜひご活用ください。

協会役員：　ではまず、中村産業さん、築地市場でも仕事をなさっていたとうかがっていますが、築地の移転後はいかがですか。

中村 氏：

豊洲市場、大田市場で、場内・場外の集積場の管理や清掃、廃棄物の収集運搬・リサイクルをてがけています。

協会役員：　入会の理由をお聞かせください。

中村 氏：　東産協のことは知っていたのですが、市場は、いわばひとつの村のようなもので、外に目が向いていませんでした。豊洲移転をきっかけに、視野を広げていこうということで入会しました。

協会役員：　青木環境事業さん、焼却炉を増設されたとのことですね。

三川 氏：

はい。新聞では今年５月稼働開始となっていますが、実際には試運転等を含めて２月から稼働していました。私も昨年末から東京に来て荷物を集めていました。一時、コロナの影響が多少ありましたが、９月以降は荷が戻ってきています。

協会役員：　水素燃料でフォークリフトを動かしているそうですね。

三川 氏：　焼却炉発電の余剰電力で水素を作り、燃料電池（FC）フォークリフトを２台稼働しています。

※ 新潟県内初の産業廃棄物焼却発電設備。水素ステーションを構内に設置。

協会役員：　トライシクルさん、ＰＲをお聞かせください。

内冨 氏：　弊社は東港金属の社内ベンチャーというかたちで設立した会社です。Ａ社でいらないものと、それを必要とするＢ社をマッチングするフリーマーケット系のサービスからスタートしました。弊社は買取と廃棄をグループ会社内で同時にできますので、コスト削減をご提案できるところが魅力だと思っています。

協会役員：　飲食店の閉鎖が増えているようですね。

内冨 氏：　コロナ禍で閉店する飲食店もありますが、新しくやってみようという方もいらっしゃるようで、業界自体が、少し盛り上がり始めていると聞きました。また、テレワークの進展で、都心部の大型オフィスを縮小し、郊外にサテライトオフィスを作りたいというご依頼もよくいただいています。

協会役員：　世の中が劇的に変わりつつあることを感じますね。

下鳥 氏：　行政書士の資格をとろうとしたら、新型ウイルス感染防止対策の関係で審査が数ヶ月間止まっていて、申請から資格取得まで４ヶ月ほどかかりました。Wi-Fi を入れるにも、３ヶ月待ちと言われ、業の立ち上げにもコロナ禍の影響を色々と受けています。

こんなときですが、廃棄物処理業は社会の中で絶対に必要な仕事なんだ、処理業者は、いわゆる「エッセンシャルワーカー」なんだと認識されたことは、これから更に業界全体が大きくなっていく機会ではないかと個人的には感じています。

何かできることがあれば木村専務と協力していきたいと思っています。

協会役員：　皆さまどうもありがとうございました。

出席者一覧

（順不同、敬称略）

	会社名	役職・氏名	所在地・連絡先
正　会　員	中村産業㈱	執行役員 中村 健二	東京都江東区豊洲 6-6-6 ☎ 03 － 6633 － 0189
正　会　員	青木環境事業㈱	東京営業所 所長 三川 俊郎	東京都港区元赤坂 1-2-7 赤坂Ｋタワー４階 ☎ 03 － 6890 － 3053
賛助会員	鳥和（ちょうわ）行政書士事務所	行政書士 下鳥 英雄	東京都港区三田 3-14-11 ☎ 03 － 3451 － 8762
賛助会員	トライシクル㈱	マネージャー 内冨 幸宏	東京都品川区南大井 6-17-17 FINE ビル４階 ☎ 03 － 5860 － 4136

（公財）日本容器包装リサイクル協会作成の「リチウムイオン電池混入防止取組事例集　２０２０年版」のご紹介

（公財）日本容器包装リサイクル協会（容リ協）は２０２０年１０月に、「リチウムイオン電池混入防止取組事例集２０２０年版」を作成した。容リ協はこの冊子を全国の市町村や全国の市町村が委託しているプラスチック中間処理施設の皆様に送付するとしていて、東京都産業資源循環協会にも情報提供いただいた。

この冊子の概要をここに掲載するので、関心を持たれた方は、容リ協の HP にアクセスして冊子をご覧ください。

https：//www.jcpra.or.jp/news/tabid/101/index.php?Itemid=1970

専務理事　木村

１　はじめに

近年、リチウムイオン電池内蔵電子機器の増加に伴い、プラスチック再生処理事業者での発煙・発火トラブルが急増している。この冊子は、リチウムイオン電池を含む電子機器のプラスチック製容器包装への混入防止の取り組みを強化していただくことを目的に作成した。

２　市町村での効果的な分別収集事例

新潟市では、「プラスチック製容器包装」といわず、「プラマーク容器包装」と呼ぶことにより、異物が少なくなっている。また充電式電池及び電池類が取り外せない小型家電は、「特定５品目」という区分で、ごみ集積所で回収している。

東京都武蔵野市では、チラシ・広報誌にて、「有害ごみ・危険ごみ」の区分で出すよう啓発している。使用済み小型家電の回収ボックスを３か所から１５か所に増やしたら回収量が月９．６kg から１１９．８kg に増えた。また、不燃物処理施設の処理ラインに、火災検知器、スプリンクラーを設置した。

名古屋市、浜松市の事例も紹介している。

３　（一社）JBRC での小型充電式電池の回収・再資源化の推進

JBRC は、小型充電式電池の産業廃棄物広域認定に加えて、一般廃棄物広域認定を取得し、小型充電式電池回収システムを運用している。産廃排出協力店（電気店等）、産廃排出協力事業者（産廃処理業者等）、産廃排出協力自治体、区市町村から、小型充電式電池を回収し、リサイクラーの再資源化工程を経て、ニッケル・鉄・カドミウム・コバルトなどの資源にしている。

4 （一社）日本たばこ協会の使用済み加熱式たばこ機器等の自主回収の紹介

日本たばこ協会は、発火危険物を確実に回収することが一般ごみへの混入防止につながると考え、一部地域を除き全国のたばこ販売店等で加熱式タバコ「glo」「ploom」の回収・リサイクル事業を２０２０年２月から開始している。回収店舗と回収ボックスにはステッカーが貼られている。

5 発火動画の紹介

独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）では、リチウムイオン電池を含む電子機器のごみ収集車内での発火動画を作成し、HP に掲載している。

NPO 法人持続可能な社会をつくる元気ネットでは、リチウムイオン電池等の発火危険品について誤った捨て方をしないように広く生活者に呼びかけるために、啓発動画を作成し、HP に掲載している。

容リ協では、「火元は電子機器」等の啓発ポスター、回覧用チラシを作成し、市町村に送付している。発火危険物等イラストデータを HP からダウンロードできるようにしている。

モバイルバッテリー　電子タバコ　ゲーム機　スマートフォン

発火危険物等イラストデータ　https://www.jcpra.or.jp/consumer/what/tabid/205/

市民啓発ポスター　（左）緑色ベースで親子の会話場面を使ったポスター
（右）赤色ベースで危険性を強調したポスター

6 各主体で求められる取り組み

容リ協が考える各主体の取り組み事例を表にして示している。その一部主体に、今後、実施が期待されることは以下のとおり。（あくまで、容リ協の考えであり、実施が予定されていない事項も含まれているとの注釈あり。）

主体	今後、実施が期待されること
再生処理業者	・発火物除去のための設備投資 ・発火発煙検知器の導入
小型家電メーカー（LiB 電池利用メーカー）	・市民が明確に認識できる識別表示の商品本体への表示（海外メーカーを含む） ・商品本体や取扱説明書に廃棄時の注意点（危険性）を明確に表示
国	・資源有効利用促進法におけるリチウムイオン電池の回収目標の見直し（再資源化率→回収率） ・リチウムイオン電池製造・利用メーカーへの識別表示指導

7 市町村中間処理施設におけるリチウムイオン電池を含む電子機器の除去技術の紹介

最重要事項①は、まずは、破砕機・小袋破砕機・手作業で収集袋や小袋を確実に破袋し、内容物を確実に袋の外に出すこと。

最重要事項②は、手選別作業員が発火物を発見しやすくするため、コンベアに流れるプラの層を薄くすること。

⑴ 簡易風力選別：

既存のプラ手選別コンベアに搬送ファンと区分け衝立を設置し、風の力で重量物と軽量物に分ける方法。重量物１～２割、軽量物８～９割に分けることにより、リチウムイオン電池内蔵電子機器を重量系に分け、手選別等で発見しやすくする。スペースがない場所でも設置可能。

⑵ トロンメル残渣風力選別＋風力選別：

トロンメルで落下した軽量物を残渣風力選別機で良品ラインに戻すため、残渣率が低く抑えられる。さらに、風力選別機で重量物と軽量物に分けることにより、重量物ラインのコンベア層厚が非常に薄く抑えられ、手選別でリチウムイオン電池を含む電子機器を発見しやすい。

⑶ 高磁力マグネットプーリー（ネオジム磁力使用）：

リチウムイオン電池を含む電子機器の吸着には、コンベア表面で 6,000 ～ 7,000 ガウス程度が必要だと考えられる。コンベアに流れるプラの層厚が厚いと効果を発揮しない場合あり。

⑷ ロールスクリーン：

軽量系プラ、重量系プラ、アンダー物の３種類に選別可能。傾きは０度から 20 度まで調整可能で、発火危険物を確実に重量系に落とすためには、傾きを 20 度に設定することが効果的だと思われる。

⑸ 手選別コンベア上にネオジム磁石付きカーテン設置

手選別コンベアにカーテンを設置し、そのカーテンの裾部分にネオジム磁石を付ける。金属、乾電池だけでなく、加熱式たばこもネオジム磁石に付くことを確認した。

令和2年11月 4日

公益社団法人全国産業資源循環連合会
会 長　永 井　良 一　様

公益社団法人全国産業資源循環連合会
関東地域協議会会長　杉 田　昭 義

廃リチウムイオン電池の発火防止対策について（要望）

近年、産業廃棄物を処理する過程でのリチウムイオン電池混入に起因する発火事故が増加しており、産業廃棄物の収集運搬車両や中間処理施設の損害、処理施設周辺住民からの信頼の喪失が生じています。

産業廃棄物の適正処理と資源循環の推進が求められている中で、今後も、廃リチウムイオン電池による事故の増加が想定されます。全国産業資源循環連合会にあっては、この問題を全国の問題として取り上げていただき、国に対して、下記の措置を講じるよう強く要望してくださるようお願いします。

なお、参考としてリチウムイオン電池に関する1都7県アンケート調査結果を添付します。

記

【環境省】

1 都道府県・政令市に対して、排出事業者向け研修会、各地域の商工会議所やビルヂング協会との会合、建設工事現場への立入指導などの際に、以下の指導を徹底して行うよう、技術的助言を行うこと。
・リチウムイオン電池の危険性の周知
・分別排出の徹底
・排出事業者から処理業者への電池情報の提供
また、この実効性を高めるため、リチウムイオン電池及びその内臓製品の廃棄物処理におけるガイドラインを作成すること。

2 リチウムイオン電池及びその内蔵製品を、他の産業廃棄物と分けて排出するよう産業廃棄物の処理基準に明記すること。また、委託基準に「伝えるべき情報」として、リチウムイオン電池の有無・分からない場合は分からないとして、情報提供を義務づけること。

【経済産業省】

3 リチウムイオン電池内蔵製品の表面への表示を義務化すること。併せて、メーカー等に対し、易解体設計や取扱説明書・HP等でのリチウムイオン電池内臓の有無、取り扱いの注意事項についての情報提供を求めること。

4 リチウムイオン電池について、資源有効利用促進法の自主回収・再資源化の法定目標率を大幅に引き上げること。

5 発火のおそれのない全固体電池の普及・促進を図ること。

【環境省・経済産業省】

6 リチウムイオン電池は、破損・変形により発熱・発火する危険性が高く、不適切な取り扱いが火災につながる恐れがあることを、テレビ CM 等、多様なメディアを活用し、広く国民に周知すること。

7 積替保管施設、中間処理施設及びリサイクル施設における防火設備（温度・煙・炎のセンサー、それに連動するスプリンクラー等の消火設備や通報システムなど）に数百万円以上要するため、これらの設置費用を補助する制度を創設すること。

リチウムイオン電池に関する協会機関誌「とうきょうさんぱい」掲載索引
（機関誌は協会 HP からご覧になれます。）

■ 第337号　H30/10/1
リチウムイオン電池等二次電池の混入事例アンケート結果（事例・原因編）・・・・・・ 12ページ
■ 第339号　H30/12/1
リチウムイオン電池等二次電池の混入事例アンケート結果（対策編）・・・・・・・・・・ 6ページ
一般社団法人JBRCとの意見交換会を実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8ページ
■ 第342号　H31/3/1
小型充電式電池の取扱いについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16ページ
■ 第349号　R1/10/1
令和2年度東京都予算等で要望活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2ページ
「リチウムイオン電池「地雷」化 充電式小型家電 普及の陰で」8月28日毎日新聞・・・・ 26ページ
■ 第350号　R1/11/1
都議会代表質問でリチウムイオン電池の混入による発火事故…について議論された・・・ 22ページ
■ 第352号　R2/1/1
東京都予算に対する小池知事ヒアリング・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2ページ
■ 第357号　R2/6/1
危険物安全週間　産業廃棄物処理施設における事故事例・・・・・・・・・・・・・・・ 13ページ
■ 第362号　R2/11/1
令和3年度東京都予算等で要望活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2ページ
火災予防研修会を開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6ページ
■ 第363号　R2/12/1
全産連関東地域協議会　リチウムイオン電池の発火問題が議論された・・・・・・・・・・ 8ページ

東京都廃棄物審議会が開催された

令和２年11月11日に、第24回東京都廃棄物審議会がWeb会議として開催された。これをオンラインで傍聴したので、産業廃棄物処理に関わる部分に絞って概要を報告する。（一般廃棄物を含め、詳細は、議事録が公開された際に確認してください。）

東京都産業資源循環協会　鈴木会長も、当審議会の委員であるが、当日は所用で欠席であった。

専務理事　木村

1　諮問

現行の東京都資源循環･廃棄物処理計画の計画期間が2020年度までであるため、計画の改定について、都知事から審議会に諮問した。

次期計画は2030年頃を想定した長期ビジョン及び2025年度までの具体的な計画の２つの視点で検討するとしている。都は、その背景説明として、パリ協定の締結、SDG ｓの展開、2019年「ゼロエミッション東京戦略」におけるサプライチェーン全体を視野に入れた施策の必要性、最終処分量の下げ止まり、不適正処理問題の未解決、コロナ禍における廃棄物処理業者の引取りの躊躇事例などを挙げている。

2　各委員との質疑応答

諮問のあと、都から現行計画における定量目標の達成状況、主な施策の実施状況の説明があった。それに対して各委員から質問・意見が寄せられた。

並木委員（東久留米市長）：　リチウムイオン電池（LiB）の発火が今年は多い。LiBが紛れ込んでいる。市民の理解を得たいがLiBがどこにあるかわからない、取り出しづらいなどの問題がある。

環境局：　LiB問題については、市町村と共同の検討会を設けている。

田崎（国立環境研究所室長）：　LiBは、廃棄物処理法第６条の３（適正処理困難物）を適用するよう都として大きく声をあげるべき。

リサイクル率を考えるとき、直接焼却をどうするかについて考えていくべき。紙やプラスチックは民間ではリサイクルしている。

環境局：　LiBは、メーカー回収等を国に要求している。リサイクルについては、民間の取組みを把握していく。

橋本（立命館大学教授）：　LiBは消費者の分別だけでは難しい。タグを取り付ければ取り除けるから、その仕組みを業界に提案したらどうか。

米谷（日本建設業連合会建築副産物部会　部会長）：　東京ブランド“粋な”えこ石の具体的効果はどうか。

環境局：　令和２年４月現在２施設×３工種に留まっているが、３つの業界団体といっしょに行ってきたので、意識は高まった。

大石（日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会副会長）：　廃プラスチックの輸出規制の影響はどうなっているか。

環境局：　リサイクル情報を調査してHPで提供している。産業廃棄物処理業界と実証事業を行っている。今後もバーゼル規制状況をチェックしていく。

佐藤（弁護士）：　新型コロナウイルスの直近の影響はどうか。

環境局：　清掃工場の搬入量（家庭ごみ）は、今年５月には10％増えたが直近は元に戻った。事業系ごみは、５月には－57％だったが直近は－20％である。

鬼沢（NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット理事長）：　PCB廃棄物について、北九州での受入れ終了後にも物件の売買時等で発見があるので懸念している。周知が大事である。

環境局：　掘り起こしに努めている。また、近隣自治体等と連携した周知活動を行っている。

江尻（ごみ問題ジャーナリスト）：　災害廃棄物処理計画の策定がいまだ24区市町村に留まっている。なぜ他の自治体は作らないのか、早く作らせるべき。

環境局：　区市町村のマンパワー不足があるが、都が財政支援している。12区市町村で作成に着手しており2020年度末の策定は６割になる。他も策定スケジュールは立てている。

3　今後のスケジュール

本日から：　審議会の下に計画部会を設置して検討を開始する。

2021年５月中旬：　次期計画案（中間まとめ）を審議会で議論。

2021年５月下旬から：　パブコメと区市町村意見聴取を行う。

2021年９月上旬：　審議会から答申をもらう。

中間処理委員会が東京都環境局との意見交換を実施

当協会中間処理委員会（比留間久仁男 委員長）は、令和 2 年 11 月 16 日㈪ 14 ― 15 時に東京都環境局と、プラスチックの資源循環に関する意見交換会を開催した。その概要を報告する。

専務理事　木村

1　出席者

東京都側：

環境局 資源循環推進部長　宮澤 氏
一般廃棄物対策課長　堀 氏
産業廃棄物対策課長　間瀬 氏
産業廃棄物対策課 課長代理　平野 氏

協会側：

中間処理委員会委員（当日出席は９名）
協会事務局３名

2　議題

プラスチックの資源循環について

- 国のプラスチック資源循環戦略の具体化への対応策
- 東京都のプラスチック削減プログラムの具体化への対応策

3　意見交換の内容

都（宮澤氏）：　国のプラスチック資源循環戦略のマイルストーンに向けた会議に委員として参加している。7 回目の会議が 11 月 20 日にあり、その後パブリックコメントの機会が設けられると聞いている。今日は「今後のプラスチック資源循環施策の基本的方向性を踏まえた主な施策について令和 2 年 10 月 20 日版」に沿って説明する。

先日の国の会議で、リチウムイオン電池がプラスチックに混入する問題の解決に言及するように、と私から発言した。

プラスチックの一括回収に当たって、容器包装以外のプラスチック（製品プラスチック）のリサイクルのための仕組みについては未定である。現時点で一括回収・選別できる施設がすぐに確保できるものではない。まずは区市町村において容器包装プラスチックの分別が徹底されるよう支援していく。

都：　都のプラスチック削減プログラムにも記載しているが、分別収集の拡大を促進するため、区市町村における容器包装プラスチックの分別の開始とレベルアップ用の補助制度（令和 6 年度まで）を設けて支援している。多摩に比べ区部のリサイクル率は低い状況にある。区から依頼を受けて容器包装リサイクルを行っている中間処理業者の情報を提供しており、東京都産業資源循環協会の会員の皆さんにもリサイクルの拡大に協力いただいている。

協会：　23 区部ではどうしてリサイクルが進まないのか。

都：　多摩は一市を除いてごみ有料化となっているが、区部は無料であることが考えられる。

協会：　実施の時間軸は国のマイルストーンを参照すればよいのか。高度処理施設の整備にも 5 年は要する。都内では、高度なリサイクル施設を整備するよりも物流機能に特化した施設になるだろう。

都：　都の削減プログラムは 2030 年をマイルストーンとしているが、国は 2025 年や 2030 年の数値目標を掲げている。今後 5 年から 10 年でできることをまずは始めていく。

協会：　さまざまな種類のプラスチックがありすぎる。リサイクルに配慮した設計をメーカーにはお願いしたい。

都：　環境配慮設計に関する指針が示される予定であり、そのような議論になっている。

協会：　環境配慮設計は、一般消費者向けの製品だけではなく、産業廃棄物として排出される製品、例えば建設資材などにも適用していくべき。

リサイクルを進めるために、ダイオキシン対策で整備した焼却炉の建替え時期に合わせて単純焼却ゼロ、直接埋立ゼロを打ち出すべき。

メーカーとメーカー系列のリサイクラー中心でリサイクルが進むと、産業廃棄物処理業者は今後技術力向上や設備投資をどう進めていくかが問われる。

協会：　国の検討事項が産業廃棄物処理業界にどういう影響を与えるか、なかなか見えてこない。

協会：　一般廃棄物処理の世界には併せて処理する産業廃棄物というものがあるが、産業廃棄物処理では一般廃棄物との垣根がある。しかし、一廃処理と産廃処理の連携も必要である。

協会：　リサイクルには費用がかかる。設備投資にもお金がかかる。リサイクルするか処分するかは、残渣物の最終処分料金を含む処理料金との兼ね合いとなってしまう。23 区部での一般廃棄物の処理料金は多摩に比べて安すぎて、この額ではリサイクルできない。

都：　排出時点で混ぜないようにしてもらう必要もある。区部のリサイクルが進まないのは区部の処理料金にあることも承知している。

協会：　建設廃棄物の分別用フレコンバッグは一回で壊れた場合には補償があるということで、複数回使えるにもかかわらず使い捨てワンウェイの状況になってしまっている。袋代を排出事業者に請求できるようにしたいし、ワンウェイでない袋に代替していきたい。

ペットボトルをケミカルリサイクル業者に引き取ってもらうようにするにはどうすればよいか。

都：　ペットボトルは、飲料メーカーは水平リサイクル（ボトル to ボトル）に力を入れているところである。

協会：　感染性廃棄物やケミカル廃棄物を扱う場合には、プラスチック製容器が不可欠な場合がある。これは代えられない。これらの容器は安全性の観点から再使用・リサイクルすべきではない。

都：　衛生目的の利用、エッセンシャルユースの必要性は認識しており、プラスチックの使用が不可欠なものもある。ワンウェイのものは、バイオプラや生分解性プラに切り替えていくことも考えられるが、コストが課題である。

4　閉会

年内にも予定されている国のパブリックコメントに協会としても意見を出していきたいので、委員の皆さんから後日提案をよろしくということで、この意見交換会を終了した。

「同業車輌のドライブレコーダー動画から見る、事故・ヒヤリハット研修」

～　Web セミナー（リアルタイム配信）　～

収集運搬委員会（加藤宣行 委員長）は、令和 2 年 11 月 6 日㈮ 14 時より、会員企業を対象に昨年実施した同業他社のドライブレコーダーの動画を活用した KYT（危険予知トレーニング）のグループワーク講習会を、初の Zoom を使ったリモート形式で開催した。

（収集運搬委員会 委員／都清掃㈱　吉野 猛彦 記）

● 開会

加藤委員長より、「今回の研修はコロナ禍におけるリモートでのグループワーク研修という実験的な要素もあり、参加者を 30 名に限定しての開催になってしまったが、運営側も参加側もこの環境に慣れていくことで新しい研修の形となるよう期待している。また、恒久的な課題の解決の糸口となるよう今後も事故防止につながる研修を続けていく」と挨拶があった。

加藤委員長とリモート参加者（後方画面）

● 研修

研修の初めに講師の森委員より、目的について「この研修は、協会の収集運搬業者の事故映像から学びます。これは、体験してはいけない交通事故を疑似体験する事です。目的は交通事故犠牲者を減らす事です。」と説明があり、内容について「①先ず事故映像、ヒヤリハット映像を観る。②その後、3 つの班に分かれて、映像からどのような危険が考えられるかについてのグループディスカッション。③最後に、各グループでの気付きや学びの共有をします。」と説明があった。

続いて、KYT（危険予知トレーニング）の目的や特に重要な点として、「車の運転において、『判断』は過去の経験と知識から養えるので、その判断能力を適切に高めることが、事故を未然に防ぐために重要です。」また「危険の予測、その危険を回避するための能力を高める事も重要です。」と、危険予知トレーニングの目的を共有した。

さらに、要点として「『判断』の能力を高めるには、『経験』と『知識』が必要ですが、事故の経験をする事は出来ません。そこで、ドライブレコーダーの事故映像を活用する事で、疑似体験による学習をしましょう。」と、参加者に伝えられ、実際の研修に入った。

研修映像の画面と講師の森氏（右画面）

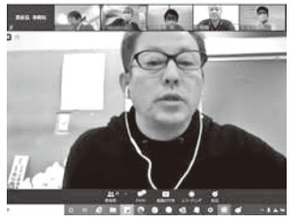

篠原氏（上）と白井副委員長

各グループにコーディネーター役を配し、映像ごとに活発なリモートディスカッションを行うはずだったが、慣れない参加者や各社の機器の環境の違いにより、うまく進行できない場面も見受けられた。しかし、運営する側も画面を見ながら指示したり、知恵を出し合い最後まで進行することができた。慣れてくるころには同業者の実際の映像とあってケースごとの状況の想像がしやすく活発な意見交換が行われた。中でも、事故が発生する前の時点でより多くの判断材料となる、周辺の状況把握や予想される危険の認識が重要だと捉える意見が多かった。それには日々の運行状況や、ヒヤリハット情報など危険予測に繋がるデータをどれだけ蓄積させて指導に活かせるかにかかってくるのだと感じた。ドライブレコーダーや最新の車両安全装置は日進月歩で進化しているので、我々管理者も効率的に事故防止の教育を進めていく必要があり、リモートの時代にマッチした従業員教育をもっと学んでいくことが求められていると感じた。

● 閉会

篠原委員より、研修内容やリモート環境への今後の対応など研修会の総評をいただき、白井副委員長より、長期間にわたりリアルタイム配信研修への準備をしてきた委員に対して労いの言葉、また参加者へ御礼の言葉があり閉会となった。

表紙の言葉

●今月の写真：［東京 2020］日本橋三越本店 屋上庭園（中央区）

コロナ禍を契機にオープンスペースと緑の重要性が見直される中、2019 年 5 月にリフレッシュオープンした三越本店の屋上に行ってみました。実は、100 年以上前から屋上に茶室を構えていたそうです。本館の高さが皇居の標高と同じ百尺（約 31 m）であることから皇居と同じ植生を再現した森や、芝生の広場、周囲のビルを映す水辺に、フードコートも併設され、都心とは思えない開放感を味わえる空間です。

●撮影者：塩沢 美樹（機関誌編集担当）**●撮影日：** 令和 2 年 11 月 5 日

東京都からフロン対策についてのお知らせ

フロンはエアコンなどの空調機器や冷凍冷蔵庫の冷媒として広く利用されていますが、その温室効果は二酸化炭素の数十倍から１万倍以上と気候変動に与える影響が非常に大きく、一度大気中に放出されると回収することができないことから、その抑制が課題となっています。

特に建物解体に伴う機器廃棄においてフロンが適切に回収されないことが多いことから、機器廃棄時のフロン回収が確実に行われるよう、関係者の役割や責任を明確化した改正フロン排出抑制法が令和２年４月より施行されました。

法改正により、廃棄物処理業者・リサイクル業者の皆様はフロン類の回収が確認できない業務用冷凍空調機器の引取は禁止され、違反した場合には 50 万円以下の罰金の対象となるなど、罰則が強化されました。

東京都では、令和元年１２月にゼロエミッション東京戦略を策定し、2050 年フロン排出量ゼロを目標に掲げ、漏えい防止のための機器管理の徹底や建物解体現場等への立入指導の強化、ノンフロン機器等への転換促進の取組を進めています。以下の事業へのご協力のほどよろしくお願い致します。　（東京都環境局 環境改善部）

◆　訪問調査への御協力のお願い

廃棄される業務用冷凍空調機に関して、機器の撤去、フロン回収、廃棄までの取扱い状況を把握するため、株式会社ダイナックス都市環境研究所に委託して廃棄物処理業者・リサイクル業者の皆様に対して訪問調査を実施しています。取扱い状況や引取証明書の確認等をさせていただきますので、調査員が参りました際には、ご協力のほどよろしくお願い致します。

◆　改正フロン排出抑制法オンライン説明会の開催

機器ユーザーである管理者の皆様や、機器廃棄実施に携わる建物解体業者、廃棄物処理業者・リサイクル業者の皆様にフロン排出抑制法上の責務や法改正の内容について広く周知するため、「改正フロン排出抑制法オンライン説明会」を開催いたします。

一般社団法人東京都冷凍空調設備協会のホームページトップ画面より説明会の申込・ご登録いただくだけで、参加無料でお好きな時間にご視聴いただけます。ぜひご参加くださいますようよろしくお願い致します。

（視聴可能期間：令和２年１１月３０日～令和３年３月１０日まで）

改正フロン排出抑制法 オンライン説明会

参加無料!　**令和２年度**

地球温暖化に大きな影響を与えるフロンの回収率向上のため、関係者の役割や責任を明確化し機器の廃棄時のフロン回収が確実に行われるよう改正したフロン排出抑制法が令和２年４月より施行されました。

法改正により、フロンを回収せずに業務用のエアコン・冷凍冷蔵機器を廃棄した場合の罰則が強化されました。法に定められた事項を適切に運用するためには、機器ユーザーである管理者の皆様の理解と機器廃棄実施に携わる関係者の相互の確認や連携が不可欠です。

特に、建設解体業者の皆様には建物解体時の規制が強化され、廃棄物・リサイクル業者の皆様にはフロン類の回収が確認できない機器の引取は禁止されるなど、これらの内容を十分理解した上で解体作業をしていただく必要があります（罰則も強化されました。）

そこで、今回は新型コロナウイルス感染症の拡大防止対応により**オンデマンド配信によるオンライン説明会**を開催致します。東京都冷凍空調設備協会のホームページトップ画面より説明会の申込・ご登録いただくだけでお好きな時間に視聴いただけますのでぜひご参加くださいますよう宜しくお願い致します。

オンライン検索方法

Web 検索で【東冷協】で検索！

東冷協　検索

URL：http//www.toreikyo.or.jp

下記のバナーより

改正フロン排出抑制法 オンライン説明会

ホームページより お申し込み

お申し込みから 自動登録

メール配信 ID/PW でログイン

動画閲覧後にアンケート回答 ⇒資料ダウンロード

説明内容

１．　改正フロン排出抑制法について
２．　第一種特定製品の管理者及び建設・解体業者、廃棄物・リサイクル業者の責務について

主　催　東京都環境局環境改善部環境保安課フロン対策担当
https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/safety/cfc/index.html

受託者　TRK　一般社団法人 東京都冷凍空調設備協会（実施者）
問合せ先　電話 03-3437-9236

廃棄物・リサイクル業者の皆様へ

フロン排出抑制法の改正（2020年4月1日施行）により

フロン類の回収が確認できない機器の引取りは禁止されました。

違反した場合には**50万円以下の罰金**が科せられます。

対象となる機器

業務用のエアコン・冷凍冷蔵機器のうち、フロン類が使われているもの

引取証明書（写し）でフロン類が回収済みであることを確認したとき

または

充填回収業者として自らフロン類を回収するとき

は引き取ることができます。

対象とならない機器

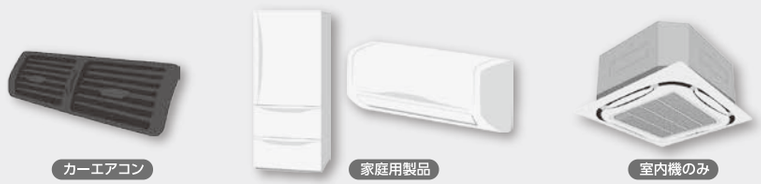

※カーエアコンは自動車リサイクル法、家庭用製品は家電リサイクル法の対象です。

Q 具体的にどういった場合に対象機器の引取りが可能ですか?

A 主に以下の場合に引取りが可能です。

❶引取証明書を受け取った場合　　**❷自らフロン類を回収する場合**

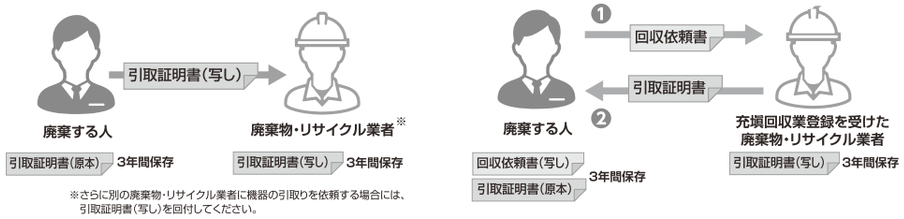

Q 家庭用の製品はどのように処分したらよいでしょうか?

A 家電リサイクル法等に従い、フロン類を回収してください。
※廃棄物処理法によって、処理基準上フロン類の回収が義務づけられています。

Q 可燃性冷媒のノンフロン機器はどのように処分したらよいでしょうか?

A 冷媒回収の義務はありませんが、機器処分の際には火災等に十分気をつけてください。

フロン類は強力な温室効果ガスです!

フロン類は冷媒などに使用される一方、**二酸化炭素の100～10,000倍**という強力な温室効果があり地球温暖化に甚大な影響を及ぼします。フロン類の排出を抑制することで、**地球温暖化の防止やオゾン層保護に貢献**できます。

詳細は、フロン排出抑制法ポータルサイトを御覧ください。

フロン法ポータルサイト　検索

http://www.env.go.jp/earth/furon/

■お問い合わせ先

都道府県のフロン排出抑制法担当部局　http://www.env.go.jp/earth/ozone/cfc/ctr.html
環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 フロン対策室　TEL：03-3581-3351（内線6753）
経済産業省 製造産業局 化学物質管理課 オゾン層保護等推進室　TEL：03-3501-1511（内線3711）

総務委員会（鈴木 会長）

開催日時： 10 月 27 日㈫ 14 時 30 分～　**場所：** 協会会議室　**出席者：** 14 名

議題及び内容：

① **令和２年度上半期予算執行状況について**

木村専務理事より、資料･9 月期月次会計報告及びマニフェスト販売状況、並びに資料・新型コロナウイルスに伴う変更に基づき、本年度上半期の予算執行状況について説明があった。

② **令和２年度の実施内容について**

木村専務理事より、資料に基づき、各委員会が本年度上半期に実施した事業について報告があった。引き続き、各委員長・部長より下半期に予定している事業について説明があった。

③ **委員会等のあり方等について**

木村専務理事より、資料に基づき、今後の委員会等のあり方等について提案説明があり、協議した結果、さらに検討が必要な事項なので引き続き協議していくこととした。

④ **令和２年度活動計画と概算所要額調書の提出について**

木村専務理事より、令和３年度事業計画策定と予算編成の作業に取りかかるため、各委員会・部の活動計画と概算所要額調書の提出依頼があった。

次回開催日： 3 月 23 日㈫ 14 時～　協会会議室

法制度検討委員会（篠原 委員長）

開催日時： 10 月 29 日㈭ 14 時～　**場所：** 協会会議室　**出席委員：** 12 名

議題及び内容：

● **「電子契約、電子マニフェスト、帳簿、請求書の効率的な連鎖を検討する」**

委員の会社である白井エコセンター㈱から契約から請求までの一気通貫のシステムについて、事例研究として話を聞き、排出事業者の協力度や導入効果などに関し意見交換会がなされた。

次回開催日： 12 月 11 日㈭ 14 時～　協会会議室

中間処理委員会（比留間 委員長）

開催日時： 11 月 16 日㈪ 14 時～　**場所：** 外部会議室　**出席委員：** 9 名

議題及び内容：

① **東京都環境局との意見交換会**

当機関誌 12 ページのとおり

② **２月の勉強会について**

２月にオンライン（Zoom）セミナーを開催する。賛助会員の東京海上日動火災保険㈱のグループ会社（東京海上日動あんしんコンサルティング㈱様）にご講演いただく。（下記で日程調整中）

講演内容：リチウムイオン電池を原因とする中間処理施設に於ける火災事故の原因・対策・予防等

次回開催日： 2 月 15 日㈪ 又は 16 日㈫　14 時～　オンラインセミナー

協会の主な今後の日程

（令和２年 12 月９日現在）

月	日	曜日	行事予定	備考
1	6	水	＜協会仕事始め＞	
	13	水	広報委員会　１０：００～１２：００	協会会議室
			三役会議　１３：００～１４：００　／　第６６回理事会　１４：００～１５：３０	協会会議室
	14	木	全産連：＊中止決定　新年賀詞交歓会（理事会は Web 会議開催）	
	18	月	中間処理委員会＝中和・脱水分科会　１３：００～１６：００	協会会議室
	22	金	＊中止決定　新春講演会／賀詞交歓会	
	28	木	青年部　幹事会　１５：００～～１６：００	協会会議室
2	2	火	安全衛生推進委員会　第二回「安全衛生研修会」　１４：００～１６：３０	エッサム神田ホール２号館(内神田)
	3	水	中間処理委員会＝破砕・圧縮分科会　１４：００～１６：００	協会会議室
	5	金	全産連　；　第２回全国正会員事務局責任者会議	Web 会議
	9	火	中間処理委員会＝中和・脱水分科会　勉強会　１４：００～１６：００	協会会議室
	10	水	（広報委員会　予定日　午前中）	協会会議室
	16	火	［決定］中間処理委員会　※オンラインセミナー視聴　１４：００～１６：００	
	17	水	法制度検討委員会　１４：００～１６：００	協会会議室
	18	木	女性部　幹事会　１３：３０～１６：００	協会会議室
	25	木	青年部　幹事会　１５：００～１６：００	協会会議室
	26	金	医療廃棄物委員会　施設見学会	

安全衛生規程、作って実行、目指せゼロ災害

〈全産連〉労働安全衛生標語入賞作品 「優秀賞」

身近なヒヤリ・ハット事例　Part 141

	何処で	何をしている時	何がどうした	改善事項
1	工場内で	土間での作業中に	ショベルローダーがバックしているのに気づかずに後ろを通ろうとした。	周りをよく見て作業し、重機等がバックしてくるときは通り過ぎるのを待つ。
2	工場内で	フラフコンベア詰まり解消作業中に	作業中にコンベアを動かしてしまった。	コンベアを動かす際は二回無線にて確認することを徹底し、詰まり作業中は「起動禁止」の札を起動スイッチのところに貼る。
3	工場内で	ユンボでの作業中	ユンボでの荷下ろしが終わり、合図をする前に人が進入した。	荷下ろしをしてヤード内に入る際は、必ず合図を確認してから作業に入る。
4	工場内で	クレーンでの荷のかき上げ作業中	荷をゴミ山にかき上げようとした時にゴミ山が崩れ、下で作業していた車にぶつかりそうになった。	荷をゴミ山にかき上げる際は、崩れることも想定し、山から車を離して作業をする。
5	工場内ダンピングレーンで	マグネットが荷を展開中	作業員が合図なしで近くを通りかかりヒヤリとした。	作業員は周囲を確認し、展開中のレーンには近寄らない。オペレーターは展開中の荷から安全な位置にホイルを止める。
6	工場内ダンピングレーンで	重機ハサミで選別中	フレコンに入った塩ビ管が飛びヒヤリとした。	重機オペレーターはフレコンの中を目視確認をして飛散させない。
7	工場内ダンピングレーンで	作業中に	ガラス付きの扉を足で踏みつぶそうとしたら、足を切りそうになりヒヤリとした。	ガラス陶磁器類は手や足で割らず、重機に無線連絡をして処理してもらう。

「ヒヤリ・ハット」の事例がございましたら、協会までお寄せください。

産業資源循環情報 No.17

丸順商事 有限会社

聴ける化、言える化、見える化への推進

当社は昭和 38 年創業以来、57 年に渡り東京西多摩地域を主として一般廃棄物、産業廃棄物の収集運搬に特化した企業として歩んでまいりました。時代背景として、地元羽村市より一般廃棄物収集運搬業務の受託（し尿汲み取り業務含む）、事業系一般廃棄物収集業務、そして産業廃棄物収集運搬業務に関しては平成 7 年に許可を取得し、産廃業としては 25 年程とまだ浅い実績の企業かもしれません。

また、収集運搬に属する部隊は産廃事業部（民間業務：産廃、事業系一廃等）、委託事業部（公共業務：一廃、残置物撤去等）と二つの部で業務の担当分けをし、作業服・車両のカラーも変えて各部責任を持って業務を遂行しております。

当社の経営理念には「市民、顧客、社会、そして全社員からの信頼・支持を継続的に維持し続ける企業を目指します」を掲げ、挨拶に重きを置いた「人財共育」を継続しながら、現在は全ての意見に否定しない事をルールに①**聴ける化**：先ずは相手の話をしっかりと耳を傾けて聴いてあげる事、②**言える化**：否定せずに聴いてあげる事で、新人・若い世代からも言える状況や言える場面づくり提供を意識する、③**見える化**：年間行事や幹部間でのスケジュール共有、社内外で起きた良い出来事、悪い出来事へのスピーディーな共有、出来る限り書面等を用いて誰が見ても解るような共有化の実施、というような３化を特に幹部の人財が意識して推進していくことが会社全体の人財力向上に繋がり、最終的には当社に関わる全ての方々の幸せ度向上が当社の財産となります。

最後に、国からもエッセンシャルワーカーとして位置づけされている業務という事もあり、年々起こりうる自然災害やパンデミック状況を想定し、BCP 策定及び事業継続力強化計画も国（経産省）より認定を受け、万が一の災害等にも強い企業として地域社会に貢献していくことが当社の責務と考えております。

（丸順商事㈲　矢部 要 記）

（上）事業継続力強化計画認定（経済産業省）
（下）産廃事業部・委託事業部車両

事務局だより

令和２年が終わろうとしています。会員の皆さまには年末の繁忙期も終盤となりこの一年お疲れさまでございました。コロナで始まりコロナで終わるという大変な１年でしたね。

令和２年は世界中の人々にとって恐怖、我慢、忍耐の年となりました。欧米での感染者数・死者数は未だに止まらない状況が続き、日本でも毎日の感染者数を見ているとまだまだ油断ならない状態が続いていますが、ワクチンの開発状況など少しは光も見えてきたかなと感じられます。

ただ、一部の人たちがコロナに慣れてきた感があり、気持ちが緩んできているのではないかと思う時もあります。マスクをしていても顎まで下げて歩いている人もそうですし、先日スーパーで高齢の女性が買い物かごから自分のエコバッグに商品を入れていました。ビニール袋を取り、おもむろにマスクを下げました。なぜここでマスクを？と見ているとビニールを開けるために自分の指先をペロっとしました。乾燥でビニール袋が開かないのはわかりますが、高齢者の感染者が増えてきているのはこういう状況もあるのではないかと思った瞬間でした。私も再度気持ちを引き締めて感染予防に努めていきたいと思いました。また、令和３年はオリンピック・パラリンピック開催の年になります。どんな形での開催になるかわかりませんが、人々の気持ちが明るく、前向きになるよう開催に向けて進んで欲しいです。

未だ収束が見えない状況ではありますが、新しい年は明るい年になりますよう祈る次第でございます。

（深井）

編集後記

「一年の計は元旦にあり」。先ずは計画を立てましょうという意味ですが、未知のウイルスによるパンデミック禍において事業計画を立てるのは困難です。

令和２年は、社会全体が新型コロナウイルス感染拡大に翻弄され、企業の業績や存続が危ぶまれて、人の生活や人生そのものが変わってしまったというニュースが頻繁に取り上げられました。都内の産業廃棄物処理業者の多くは、エッセンシャルワーカーとして、出来る限り事業を止めることの無いよう、各社の従業員の皆様がご尽力なさってこられました。協会の会合で各社の経営状況を話し合うと、其々の扱う廃棄物の違いや取引先の違いだけで、経営環境や業績の良し悪しが分かれています。多くの会社が３月末決算なので、春が過ぎれば公開される情報などである程度は見えるようになるでしょう。

令和３年度は、各社のウィズコロナ、アフターコロナの取り組みが真に試される１年になるのでしょうから、経営者としては言い訳のできない一年になりそうです。コロナ禍では、「君子は豹変す」で予測と計画は立てながらも、状況に合わせて柔軟に変われることと、その為にも体力、精神力が大切でしょうから、結局は「一家の計は身にあり」が大切なのでしょうか。

先ずは、新しい年の皆様のご健康を心よりご祈念申し上げます。そして、本誌を通じて会員の皆様の経営や業務にご活用いただける情報提供に努めて参ります。今後とも何かとお世話になるかと存じますが、よろしくお願い申し上げます。

（森）

とうきょうさんぱい

第 37 巻 第 10 号 通 巻 第 364 号

令和３年１月１日発行

発行人　鈴木宏和
企画・編集　広報委員会
発行　一般社団法人 東京都産業資源循環協会
〒101－0047　東京都千代田区内神田１－９－13 柿沼ビル 7F
TEL　03（5283）5455（代表）　FAX　03（5283）5592
http://www.tosankyo.or.jp　E-mail;info@tosankyo.or.jp

都市更新を下支えする企業を目指して。

地球を守る確かな技術

城南島第二工場
■産業廃棄物処理施設
破砕処理施設・脱水処理施設・造粒固化処理施設
■汚染土壌処理施設

e Synergy System

SEIYU 成友興業株式会社　城南島第二工場

城南島第二事業所　東京都大田区城南島 3-2-11　TEL：03-3799-8111　FAX：03-3799-7788